

婚姻届の記入例

※加西市オリジナル婚姻届を使用される場合、1枚目のみを市区町村役場に提出し、2枚目は記念としてお持ちください。

届出する年月日を記入してください。届出日が婚姻日になります。

婚姻届
令和 年 月 日届出
加西市 長 殿

受理 令和 年 月 日 発送 令和 年 月 日
第 号 第 号
送付 令和 年 月 日
第 号 第 号
書類調査 戸籍記載 記載
氏名は旧姓で記入してください。

証人として、当事者以外の2人の署名が必要です。証人は婚姻の事実を知っている18歳以上の方に依頼してください。

届出時点で住民登録しているところをご記入ください。婚姻と同時に転入・転居される場合は、新しい住所を記入してください。(住所変更をされる方は、別に住所変更の届出が必要です。)

(よみかた)	夫になる人	妻になる人
氏名	かさい たろう 加西 太郎	ひょうご ほなこ 兵庫 花子
生年月日	昭和 56 年 2 月 10 日	昭和 58 年 7 月 29 日
住所	加西市北条町横尾 1000番地の1	加西市北条町栗田 66番地の1
(住民登録をしているところ) (よみかた)	かさい いちろう 加西 一郎	ひょうご じろう 兵庫 二郎
本籍	兵庫県加西市北条町横尾 1000番地	兵庫県加西市北条町栗田 66番地
筆頭者の氏名	加西 一郎	兵庫 二郎
父母及び養父母の氏名	父 加西 一郎 続き柄 長男 母 横尾 春子	父 兵庫 二郎 続き柄 長男 母 兵庫 夏子
父母との続き柄	養父 続き柄 養子 養母	養父 続き柄 養子 養母
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍 (左の□の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input type="checkbox"/> 妻の氏 兵庫県加西市北条町横尾1000番地	
同居を始めたとき	令和 3 年 4 月	結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください。
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 離別 年 月 日	<input type="checkbox"/> 死別 平成 21 年 7 月 7 日 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚
同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
届出人署名	夫 加西 太郎 印	妻 兵庫 花子 印
事件簿番号	住所を定めた年月日	連絡先 電話 090 (1111) 1111
	夫 年 月 日	自宅・勤務先 [] 携帯
	妻 年 月 日	

証人

署名	加西 一郎 印	兵庫 夏子 印
生年月日	昭和19 年 1 月 17 日	昭和22 年 4 月 21 日
住所	兵庫県加西市北条町横尾 1000番地の1	兵庫県加西市北条町栗田 66番地の1
本籍	兵庫県加西市北条町横尾 1000番地	兵庫県加西市北条町栗田 66番地

婚姻前の本籍・筆頭者(戸籍の先頭に名前のある人)の氏名を記入してください。筆頭者は、お亡くなりになっていても変わりません。

実父母の現在の氏名と続き柄を記入してください(お亡くなりになっている場合も含む)。

婚姻後の氏をチェックしてください。

届出時にまだ結婚式もあげていない、同居も始めていない場合は、空欄にしておいてください。

選択した氏の人(が)が戸籍の筆頭者でない場合、ご夫婦で新しい戸籍を作ります。どこに本籍を置くか、ご希望の本籍地番(現在、土地台帳にある地番)を必ず記入してください。選択した氏の人(が)がすでに戸籍の筆頭者の場合は、その戸籍に配偶者が入籍しますので、ここは空欄にしておいてください。

再婚のときは離別・死別年月日を記入してください。

署名は必ず本人が自署してください。押印は任意

必ず連絡先の電話番号を記入してください。

お持ちいただくもの

- 婚姻届
- 届出人のマイナンバーカード・運転免許証・パスポート等
※本人確認のため

※氏に変更がある場合、住民登録をしている市区町村役場に次のものをお持ちください。

- ・マイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・国民健康保険証(加入者のみ)

※住所を変更される方は、別に住所変更の届出が必要です(市外から転入される場合は転出証明書が必要です。)